

令和8年度 さらに拡充！



加賀市介護人材養成支援事業補助金

市内の介護現場で働く方と事業所を力強くサポートします！

令和8年度からスタート！【2大新設メニュー】

【新規】奨学金返済支援事業

対象：市内の介護事業所に就職し奨学金を返済する方

補助：上期・下期各最大12万円（最大60月）

最大120万円補助！

【新規】家賃費用支援事業

対象：市外から転居し市内介護事業所に勤務する職員

補助：月額最大2万円（最大12月）

最大24万円補助！

✨ 就職奨励事業の大幅な要件緩和・拡充（令和8年度より）

1. 若手就職奨励金の対象拡大

対象年齢を**「40歳未満」から「45歳未満」**に引き上げ！さらに**「非常勤職員」も対象**になりました。

2. 訪問介護員の年齢制限撤廃

訪問介護員として雇用される方に限り、**年齢制限を完全に撤廃**しました。何歳からでも挑戦を応援します。

3. 新卒・有資格者奨励金の拡大

これまで対象だった「介護福祉士」に加え、社会福祉士や看護師などの**資格**も広く対象に含めました。

4. 研修費用の法人負担に対応

本人の自己負担のみが対象だった研修費用について、**法人が費用を負担した場合も補助対象**となりました。

🎓 主な補助メニュー

- **介護福祉士実務者研修**：上限10万円
- **介護職員初任者研修**　：上限5万円
- **若手職員就職奨励金**　：上限市内の介護事業所に介護職員として雇用された45歳未満の方に最大10万円

※上記は一部の例です。他にもご利用いただける補助メニューがございます。

本補助金の要件や内容、申請方法等については、加賀市HPをご覧ください

お問い合わせ
加賀市健康福祉部介護福祉課
TEL：0761-72-7853
Email：chouju@city.kaga.lg.jp